

令和6年度

嘉島町簡易水道事業会計補正予算
(第1号)

令和6年度 嘉島町簡易水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和6年度嘉島町簡易水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和6年度嘉島町簡易水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入 （ 科 目 ）	（ 既決予定額 ）	（ 補正予定額 ）	（ 計 ）
第1款 水道事業収益	55,816千円	247千円	56,063千円
第1項 営業収益	4,563千円	240千円	4,803千円
第2項 営業外収益	51,253千円	7千円	51,260千円

支 出 （ 科 目 ）	（ 既決予定額 ）	（ 補正予定額 ）	（ 計 ）
第1款 水道事業費用	55,678千円	△1,546千円	54,132千円
第1項 営業費用	51,000千円	△1,546千円	49,454千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書き「（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額6,215千円は建設改良積立金479千円、過年度分損益勘定留保資金5,736千円で補てんするものとする。）」を「（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額22,867千円は過年度分損益勘定留保資金15,159千円、現年度分損益勘定留保資金7,708千円で補てんするものとする。）」に改め、資本的収入の予定額を次のとおり補正する。

収 入 （ 科 目 ）	（ 既決予定額 ）	（ 補正予定額 ）	（ 計 ）
第1款 資本的収入	59,883千円	△16,652千円	43,231千円
第2項 企業債	39,900千円	△11,100千円	28,800千円
第4項 県補助金	19,983千円	△5,552千円	14,431千円

(企業債)

第4条 予算第5条を次のように改める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
簡易水道事業	28,800千円	証書借入	年10.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融資条件による。ただし企業財政その他の都合により繰上償還又は低利債に借り換えることができる。

(議会の議決を経なければ流用することができない経費)

第5条 予算第7条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	12,449千円	△1,214千円	11,235千円

令和7年3月3日提出

嘉 島 町 長 鍋 田 平

令和6年度嘉島町簡易水道事業会計補正予算実施計画

収益的收入及び支出

収 入

(単位:千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 水道事業収益			55,816	247	56,063	
	1 営業収益		4,563	240	4,803	
		1 給水収益	3,333	370	3,703	
		3 その他営業収益	1,230	△ 130	1,100	
	2 営業外収益		51,253	7	51,260	
		1 受取利息	1	5	6	
		7 長期前受金収益化戻入	10,977	2	10,979	

支 出

(単位:千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 水道事業費用			55,678	△ 1,546	54,132	
	1 営業費用		51,000	△ 1,546	49,454	
		1 原水及び浄水費	1,218	3	1,221	
		2 配水及び給水費	11,726	△ 158	11,568	
		3 総係費	15,631	△ 1,413	14,218	
		5 減価償却費	22,425	22	22,447	

令和6年度嘉島町簡易水道事業会計補正予算実施計画

資本的收入及び支出

収入

(単位:千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 資本的收入			59,883	△ 16,652	43,231	
	2 企業債		39,900	△ 11,100	28,800	
		1 企業債	39,900	△ 11,100	28,800	
	4 県補助金		19,983	△ 5,552	14,431	
		1 県補助金	19,983	△ 5,552	14,431	

令和6年度嘉島町簡易水道事業会計補正予算実施計画明細書

収益的收入及び支出

収 入

(単位:千円)

款 項	目	節	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 水道事業収益			55,816	247	56,063	
1 営業収益			4,563	240	4,803	
	1 給水収益		3,333	370	3,703	
		水道料金	3,333	370	3,703	一般用水道料金
	3 その他営業収益		1,230	△ 130	1,100	
		加入金	1,100	△ 110	990	
		手数料	90	△ 20	70	給水装置工事事業者指定手数料
2 営業外収益			51,253	7	51,260	
	1 受取利息		1	5	6	
		預金利息	1	5	6	
	7 長期前受金収益化戻入		10,977	2	10,979	
		受贈財産評価額収益化戻入	2,182	2	2,184	

支 出

(単位:千円)

款 項	目	節	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 水道事業費用			55,678	△ 1,546	54,132	
1 営業費用			51,000	△ 1,546	49,454	
	1 原水及び浄水費		1,218	3	1,221	
		光熱水費	32	3	35	水源地電灯料金
	2 配水及び給水費		11,726	△ 158	11,568	
		動力費	476	96	572	配水場電力料金
		材料費	780	△ 254	526	漏水修繕用材料費
	3 総係費		15,631	△ 1,413	14,218	

(単位:千円)

款 項		目	節	既決予定額	補正予定額	計	備 考
			給料	6,480	△ 342	6,138	職員給
			手当	3,265	△ 521	2,744	通勤手当 △ 27
							期末手当 △ 143
							勤勉手当 △ 148
							住居手当 △ 203
			法定福利費	1,707	△ 351	1,356	共済組合負担金
			委託料	1,200	△ 199	1,001	公営企業会計支援
		5 減価償却費		22,425	22	22,447	
			有形固定資産減価償却費	22,425	22	22,447	構築物減価償却費

令和6年度嘉島町簡易水道事業会計補正予算実施計画明細書

資本的收入及び支出

収入

(単位:千円)

款 項	目	節	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 資本的收入			59,883	△ 16,652	43,231	
2 企業債			39,900	△ 11,100	28,800	
	1 企業債		39,900	△ 11,100	28,800	
		企業債	39,900	△ 11,100	28,800	
4 県補助金			19,983	△ 5,552	14,431	
	1 県補助金		19,983	△ 5,552	14,431	
		県補助金	19,983	△ 5,552	14,431	

給与費明細書

(1) 総括

区分		職員数		給与費			法定福利費 (千円)	合計 (千円)	備考
		特別職 (人)	一般職 (人)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	損益勘定支弁職員	()	2 ()	6,138	3,568	9,706	1,529	11,235	
	資本勘定支弁職員	()	()						
	合計	()	2 ()	6,138	3,568	9,706	1,529	11,235	
補正前	損益勘定支弁職員	()	2 ()	6,480	4,089	10,569	1,880	12,449	
	資本勘定支弁職員	()	()						
	合計	()	2 ()	6,480	4,089	10,569	1,880	12,449	
比較	損益勘定支弁職員	()	()	△ 342	△ 521	△ 863	△ 351	△ 1,214	
	資本勘定支弁職員	()	()						
	合計	()	()	△ 342	△ 521	△ 863	△ 351	△ 1,214	

(注)1 ()内は、短時間勤務職員について外書き

(注)2 職員手当には、賞与引当金繰入額を含む。

(注)3 法定福利費には、法定福利費引当金繰入額を含む。

職員手当 の内訳	区分	扶養手当	期末手当	勤勉手当	通勤手当	住居手当	時間外 勤務手当	退職手当 組合負担金	管理職 手当	特殊 勤務手当	宿日直 手当
	補正後		1,203	977	24	103	150	1,111			
	補正前		1,346	1,125	51	306	150	1,111			
	比較		△ 143	△ 148	△ 27	△ 203					

(注) 期末手当及び勤勉手当には、賞与引当金繰入額を含む。